

GAKKAN

Interfaculty Initiative in Information Studies and Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo



No. 61

2023 AUTUMN

生成AIをめぐる法政策・法哲学

酒井麻千子 准教授・永石尚也 准教授

社会情報学コースで法政策領域のご研究をする酒井麻千子先生と永石尚也先生のインタビューです。

それぞれのご研究テーマ、そして生成AIと著作権や法哲学などについて伺いました。



——酒井先生と永石先生のご研究について教えてください。

酒井 情報法の中でも特に著作権法を研究しています。広い意味での「技術と法」に関心があり、19-20世紀の著作権の歴史において、当時の新技術、例えば写真が、その普及や技術発展の中で、著作権法制度に与えた影響、法の解釈や立法過程に与えた影響を検討しています。学環にいますので、現代の新しい技術と著作権についてはいろいろ勉強しながら研究しています。

永石 専門は、法哲学という分野です。その中でも、私は「法と科学」と呼ばれるテーマを対象としています。例えば、先端的な技術開発や新規の科学的発見が、法実践に対してどういう影響をもたらすか。とりわけ負の影響をもたらす場合、どういう形でその折り合いを裁判の場でつけてきて、時に折り合いに失敗してきたか。さらには、行政がそれらの不確実性をどういう形で受け止め、コンフリクトを回避するべく介入してきて、時に失敗してきたか……といったところを様々考えています。現下の生成AIに対する（前のめりかもしれない）様々な規制（及びそれをめぐる諸議論）がどのような意味で功を奏するのか、ということも、上記テーマに由来する関心の一つになります。

——生成AIの急速な発展・普及が社会に大きな変化をもたらそうとしています。情報に関する法政策や法哲学・法社会学等に及ぼす影響はやはり大きいでしょうか？どのようなことが問題になると考えられますか？

酒井 もちろんインパクトは大きいと思いますが、例えば、今までと全く違う法解釈をする、法律を一から新しくする、ということは少ないと思っています。もちろん、判例や学説においてこれまで積み上げられてきた様々な解釈を、新しい技術にどう対応させていくか、という試行錯誤は生じるとは思いますが、少なくとも現時点の技術状況では、法体系そのものを変更させるまでにはならないだろうと思います。

解釈の試行錯誤では、例えば、生成AIの学習・出力過程をどのように評価するか、という問題があります。著作権侵害になるためには「元の著作物に依拠して作られたこと（依拠性）」と「元の作品と問題となった作品が類似していること（類似性）」が必要ですが、AIの機械学習の過程でとある著作物が学習されているけれど、出力を指示したAさんはその著作物を知らない場合、依拠性を満たすのかという論点が生じる。また類似性も、画風の類似だけであれば類似性は否定されて著作権侵害になりませんが、Bさんの作品群と似た画風の作品を出力できるAIが登場した場合、どこまでが「画風」でどこからが著作者の創作的表現と捉えるべきなのか、という問題がありそうです。特に画像の場合、まず議論するために画像の特徴を言葉で表す必要があり、特徴の捉え方は人によっても異なるので、線引きが難しいように思われます。

もちろんこの先の状況では、法体系に影響が生じる可能性もあると思います。例えば、生成AIによって出力された生成物を著作物とするか、著作物であるとするならその作者は誰かという問題です。現在の著作権法では、著作物は人間による創作的表現であると捉えているので、AIによる生成過程に一定の人間の関与がある、少なくともそう判断できる状況がない限り、AI生成物は著作物ではないし、またAIは著作者にならない、と一般的には考えられています。しかし将来、AIが完全に自律的に作品を生み出すことができるようになった場合、そしてそれらの作品に一定の保護を認める必要があつて、しかも特別法を作るのではなく著作権法で規律する必要が生じた場合には、著作権法の根本となる概念、何を著作物とするか、誰を著作者とするか、といった点に影響が生じることになり、法体系に影響が生じることもありえます。

ただ、それらの問題は生成AIに特殊な問題というわけではなく、今まで認識はされてきたけどあまり熱心に取り上げられてこなかった論点の延長線上で検討されていくものなのかなと思っています。AIが著作者になれるか、というのは、例えば、動物が著作者になれるか、というある種古典的な論点と地続きです。また政策との関係では、AIの開発・利活用をどうしていくべきか、といったルールメイク、政策の方向性が先に生じて、それに法律が影響されるという面もあります。他方で、政策で大胆なことが決まったので、既存の法律もドラスティックに変わる、ということではなく、うまく解釈で引き受けることができないか、という試行錯誤の中で進む感じなのかなと思います。

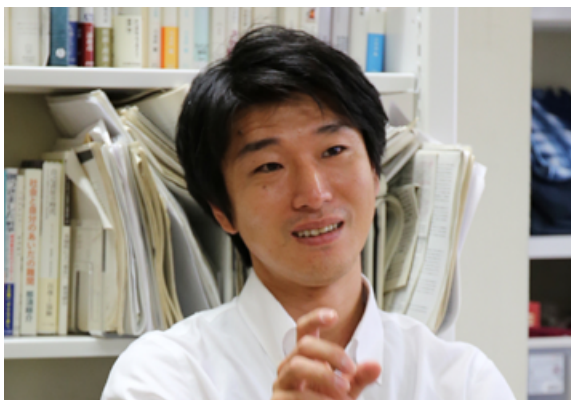
永石 法について語る時、私を含めて法学研究者は法解釈のことを中心に考えてしまう傾向があるかと思いますが、多分、法学以外の人の中心的イメージは立法ですよね。例えば2018年の著作権法の改正では、30条の4で非享受利用（著作物を鑑賞する目的で利用しない場合）や47条の5の軽微利用（新たな情報・知見を創出するサービスの提供に付随して、著作物を軽微な形で利用する場合）のように、情報解析、大量の情報を機械に学習させる著作物使用の特定の類型について、著作者の許諾がなく使用できるとする条文が追加されました。しかし、もちろんこの追加は政策一辺倒ゆえのものではありません。政策的に立法が走ったあと、2023年現在話題になっている生成AIについて語られるように状況が変動したかに見える中でも、解釈の中で着地点を目指すような、キャッチボール的な側面があるわけです。例えば、運用上の要求が高い部分は

政策的に、あるいは立法的に割とショートピリオドでボールを投げる局面もあるかもしれませんが、その具体的な適用段階の蓄積こそが法自体を再帰的に明らかにし、さらにはその法の限界を人々に可視化し、政策を動かすフィードバックも生み出すということも、ここで話題となっている著作権分野では期待されているかもしれません。

「法」というとなにやら「中の人」があれこれ言葉をこねくり回しているように見える場面もあるかもしれませんが、どちらかといえば「中の人」という単一の主体は不在で、そこでのボール回し（時に異議や抗議といったコンフリクト）のなかで、状況変化に合わせた決断の連鎖がなされ、ルールの細部が調整されていく、というゲーム的なイメージの方がしっくりくるかもしれません。そのゲームを観戦しているギャラリー席側のガヤガヤした声も含めて「法」を動かす要因と捉えることさえできる。上で述べた「政策を動かすフィードバック」のダイナミズムもまた、法を取り巻くゲームの一部に組み込まれている、とも言い換えられるでしょう。

この点に関連しつつ話を戻しますと、生成AIのインパクトを検討する上では、テキスト、絵画、音楽などなど何をアウトプットとして出すかのみならず、どういう文化の中で培われてきたものを、どういう場面で、誰に対して出すか、という対象領域となるフィールドの違いも重要な気がしています。言い換えれば、与えるインパクトは「ジャンル」依存で様々に影響が異なりうる。例えばテキスト一つとってみても、同じ文字情報を排出するときでさえも、教育現場で生じる問題と、研究上のピアレビューが働く場面での問題、さらに速報的に目に入る情報が生み出す問題と「確かしい」情報として蓄積される際の問題等は、各々異なりうるはずです。

このように見ていくと、もともと機械的な処理になじむ文化・性格を持っているような類のものとそうでない類のものが併存する中では、法的なハードルをクリアしさえすれば事足りる、という場面は、実践的にいえばむしろ少ないかもしれません。反対から言えば、どういう形でそうしたフィールドの重畳性が相互に影響を与え合っているのかを正確に把握しながら、それでもなお強制力を伴う法がいかなる形で介入するか（しないか）を検討するための概念や道具立てを提供することが、「情報と法」を研究・教育する私たちには課されているものと受け止めています。



——学際情報学府に入学して、先生方のゼミや授業に参加する学生には、どういう志を持って、どういうことを学んでほしいですか？

酒井 著作権に限らず、個人情報やプライバシーの問題、SNS上での誹謗中傷問題など、自分の生活、身の回りで法的に問題になりそうなところは色々あります。これまで法律学習をしたことがない学生の方でも、そういった点に興味があったら、気軽に授業やゼミに参加してみてください。法律の話は、合法と違法のラインが常に判明していると思われることがしばしばありますが、もちろん白黒明確な事例はあるものの、合法とも違法とも言い切れないグレーゾーンが広

く、また法律家・法学研究者であれば常に1つの解釈、回答に収束するというものでもありません。色々な解釈がある中で、リスクとメリットを考慮し、自分がどのような行動をするのが良いか判断することが大事なので、そのための一つの要素として、自分の授業や研究の成果を使ってもらえるといいかなと思っています。



永石 学府の学生の皆さんは、研究生活上、さまざまな先端技術・情報技術についても触れる機会が多いかと思います。例えばそれを用いて何かをしようとすると、すぐに法的課題や倫理的課題につき当たってしまう、ということで悩まれるかもしれません。しかし、全ての課題を事前に回避しようとする、グレーを排して「白」とされた道のみを設定することになる。おそらくそれは課題の解決にはならない。トラブルの回避だけに集中しても、それ自体はただマイナスがないというだけで、新たな価値を作り出しはしないわけですから。課題というのはそれ自体が悪なのではなく、他者に対して説明したり、説得したりする作業によって乗り越えられうる困難というだけで、むしろそうした課題をスルーせずに取り込むことでこそ、経験に富んだタフな社会を作り出しうるわけですね。そうすると、関連するステークホルダーを巻き込んで、共にグレーゾーンを進むための方策が知りたくなるのではないかと。実はここがまさに私の専門の一つである「法と科学」の仕事場でもあります。例えば講義なりゼミなりを通じて、みなさんの研究関心を広げるきっかけにしてもらえたらと思っています。学環は本当に多種多様な研究の場を、学友や教員を通じて横断できる環境です。与えられたタスクに忙殺されることなく、自らのイニシアティブに基づく研究を可能な限り広げ、実現するためにアクティブに動いてみてください。我々もまたその一助となれば幸いです。

今回のインタビューでは先生方がそれぞれの研究テーマに至った背景、AIと意識と法哲学、著作権とAIに至るまで、さまざまにお伺いしました。詳細をぜひ学環ウェブサイト (<https://www.iii.u-tokyo.ac.jp>) でご一読ください。

インタビュー: 畑田裕二(助教)、山内隆治(学術専門員)
インタビュー&構成: 神谷説子(特任助教)
インタビュー&撮影: 柳 志旻(博士課程)
〈取材日: 2023年7月13日〉

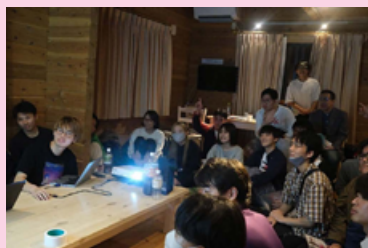


コロナ禍明けで活気づく 教育部の新年度

新年度を迎えた情報学環教育部では、コロナ禍により中止やオンライン化していた行事が次々と復活し、さらに新たなイベントも加わるなど、研究・懇親活動盛りだくさんのなかで研究生がお互いの交流を深めながら学んでいます。

4月には「新入生歓迎会」を2019年以来4年ぶりに対面形式で開催しました。ここでは教育部の1年間の流れについて説明があったほか、工夫を凝らした懇親企画も行われ、打ち解けた研究生たちの間で笑顔が広がりました。また、停滞していた在学生と同窓生間の交流の再活性化に向けて、近年では初めて同窓会の方々が出席されました。研究生の発表や懇親の機会をより充実させるため、5月には今年度より初めて試みる「新歓合宿」を開催しました。メディア論から防災まで幅広いテーマで自主ゼミ発表会を行いました。参加者で賑わったコテージ内は終始活気にあふれ、コロナ禍明けを象徴する光景が広がりました。

記事：山下凛太郎(教育部研究生)



東京大学制作展2023 Extra 「VOIDAGE」

2023年7月7日～10日の4日間にわたり、東京大学制作展2023Extra「VOIDAGE」を情報学環オープンスタジオにて開催しました。今回のコンセプトは「VOIDAGE」です。2023年は、生成AI等の爆発的な普及と発展により、未知への想像を掻き立てられると同時にさまざまな問題も浮き彫りになりつつあります。そこで、Extraでは「不定型」を意味するvoidと、「航海」を表すvoyageをかけあわせた、「VOIDAGE」をコンセプトにしました。ご来場いただいたお客様には、クルーの一員として、制作展という「不定形」な海図を片手に「航海」をしてほしいという願いが込められています。そして、実は「VOIDAGE」は空間における余白の割合を意味する英単語でもあります。海図の余白には何が描き出されたのでしょうか。今回のExtra「VOIDAGE」の開催に協力いただいた全ての方々、そしてご来場いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

記事：ジャビクラマ幸一(教育部研究生、東京大学制作展広報担当)



記録映画アーカイブ・プロジェクト 第14回研究上映会

記録映画のアーカイブを活用して、映像を用いた多様な研究・教育の可能性を再発見する記録映画アーカイブ・プロジェクト(丹羽美之研究室)主催、第14回研究上映会「関東大震災から100年—映画『カメラを持った男たち—関東大震災を撮る—』を、2023年6月28日に開催しました。コロナ禍での中断を経て3年ぶりに再開した今回は、100年前の関東大震災を撮影したカメラマンを主人公にしたドキュメンタリー映画を劇場公開に先駆けて上映しました。本作は第3回研究上映会「関東大震災の記録」を機に企画・構想された作品であり、震災直後に現場に駆けつけた3人のカメラマンが撮影した映像の「文脈」を、本人の手記や親族の証言、専門家の協力によって時間や場所を特定することで、辿っていきます。会場には学生、研究者、映像制作者、メディア関係者など20-80代まで幅広い年齢層の110名の熱心な参加者が集まり、盛況のうちに幕を閉じました。

記事：森下詩子(博士課程)



林香里研究室共著論文が 複数の論文賞を受賞

林香里教授、学環で客員研究員をされていたProf. Mikko Villi、学環の元学生で現在九州大学の田中瑛助教、ほかで執筆した5カ国国際比較の論文がDigital Journalism Top Paper 2022-2023、Bob Franklin Journal Article Awardおよび2023 Wolfgang Donsbach Outstanding Journal Article of the Year Awardなど複数の論文賞を受賞しました。

Digital Journalism Top PaperおよびBob Franklin Journal Article AwardはJournalism Studiesの分野で社会・文化とジャーナリズム実践／研究のつながりの理解に最も貢献した論文に受賞されます。また、Wolfgang Donsbach Outstanding Journal Article of the Year Awardはメディア・コミュニケーション学会の代表的国際学会であるInternational Communication Association(ICA)のJournalism Studies Divisionから社会におけるジャーナリズムの役割の理解に多大な貢献をする論文に受賞されるものです。今回の受賞論文は学環での共同研究から始まったもので、科研費の助成を受けています。

受賞論文/The awarded paper:

Mikko Villi, Tali Aharoni, Keren Tenenboim-Weinblatt, Pablo J. Boczkowski, Kaori Hayashi, Eugenia Mitchellstein, Akira Tanaka & Neta Kliger-Vilenchik (2022). Taking a Break from News: A Five-nation Study of News Avoidance in the Digital Era. *Digital Journalism*, 10:1, 148-164.

記事：柳 志岐(博士課程・編集部)



安ウンビョル

助教

人間が「移動する」こととそれをめぐる媒介について研究しています。学問的な領域は、メディア研究と社会学、人文地理学が交差する学際的モビリティ研究であり、主な調査対象は鉄道空間です。9月修了した博士課程では、鉄道旅行が現代日本を生成する過程を上演論的視座に基づいて分析・考察しました。今後、様々なモビリティ現象に対する調査はもちろん、理論の勉強、学環・学府の学術的交流活動にも力を入れたいと思います。

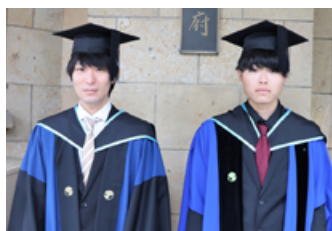


CONGRATULATIONS

令和4年度 大学院学際情報学府 学位記伝達式

2023年3月23日、学際情報学府の学位記伝達式が福武ラーニングシアターにてハイブリッド形式で開催されました。修了者修士課程105名、博士課程13名に山内祐平学府長より学位記が伝達されました。その後、山内学府長と佐倉統専攻長より祝辞が贈られました。

記事：柳 志岐(博士課程・編集部)



学位記受け取り代表者の畑田裕さん(博士・左)と稲垣勇佑さん(修士・右)



令和4年度学位記伝達式(学府長挨拶)

令和5年度 入・進学ガイダンス

2023年4月4日、学際情報学府の入・進学ガイダンスが福武ラーニングシアターにてハイブリッド形式で開催されました。修士課程106名、博士課程31名の入進学者に対して山内学府長から祝辞が贈られました。

記事：柳 志岐(博士課程・編集部)

令和6年度 修士・博士課程合格発表

2023年8月25日、令和6年度修士・博士課程(夏季募集・2024年4月および2023年10月入学)の合格発表がありました。出願者数は修士課程293名、博士課程16名でした。最終合格発表者は表の通りです。

修士課程最終合格者数	
社会情報学コース	14名
文化・人間情報学コース	15名
先端表現情報学コース	26名
総合分析情報学コース	19名
生物統計情報学コース	8名
合計	82名

博士課程最終合格者数	
先端表現情報学コース	4名
総合分析情報学コース	2名
合計	6名



BOOKS



吾妻鏡と鎌倉の仏教

菊地大樹(著)

発行年月：2023年3月 出版社：吉川弘文館

『吾妻鏡』は鎌倉幕府の公的な歴史書でありながら、説話的な要素も盛り込まれています。政治・経済・社会などさまざまな入口のうち、今回は都市鎌倉からみた中世仏教の世界から分け入り、講義形式で紹介しています。鶴岡八幡宮など大寺社の陰で、谷戸の奥に展開した新たな宗教の動きなどから、その面白さのいったんを味わってみてください。(教授：菊地大樹)



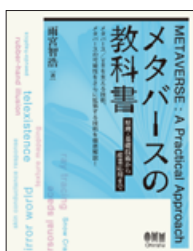
AIから読み解く社会

権力化する最新技術

東京大学B' AIグローバル・フォーラム/板津木綿子/久野 愛(編)

発行年月：2023年3月 出版社：東京大学出版会

私たちの生活に浸透するAIは、社会を映し出す鏡である。本書は、AIの社会実装のあり方が、社会制度や政治経済システム、社会格差、ジェンダーバイアスなど現代社会を反映し、同時に社会を作り出すものであることを複数の角度から論じている。AI技術が持つ可能性とその課題を分かりやすく解説した、AIと社会について考えるための入門書である。(准教授：久野 愛)



メタバースの教科書

原理・基礎技術から産業応用まで

雨宮智浩(著)

発行年月：2023年4月 出版社：オーム社

バーチャル空間上で人々がアバターを介して集い、さまざまな体験を共有できるメタバースが注目を集めています。本書ではメタバースを多人数が同時にオンラインで社会的活動ができる3D空間と定義し、この中でユーザがリアリティを感じるためのVR/AR技術や、自己の分身であるアバターが生み出す心理的効果や行動変容を学術的な観点から整理した専門書です。(教授：雨宮智浩)



インターネット・オブ・プレース

「都市」の新しい拡張

高木聡一郎(編)

発行年月：2023年6月 出版社：東京大学出版会

デジタル技術の発展により、「都市」はどうなっていくのか？コロナ禍によるリモートワークの普及など、デジタルツールは私たちの暮らし方や、働き方に影響を与えつつある。都市が「場所のインターネット」へと変貌しつつあるとする「インターネット・オブ・プレース」の概念のもと、情報学内外の多彩な研究者が論じた、都市に関する研究の最前線。(教授：高木聡一郎)

<http://www.iii.u-tokyo.ac.jp>

【あとがき】 このニューズレターのバックナンバーを一気に読み返したことが何度かあります。最近では、2年半前の着任の時やニューズレターの編集担当になった時。「時代の最先端」の変遷を感じることで、改めて現在と未来について考えさせられたものでした。SNSがまだ一部の階層にしか使われていなかったんだとか、災害への関心が低かったんだとか、そういった些末なことからも。今号では、生成AIについて酒井麻千子先生と永石尚也先生に伺いました。「学際」「情報」をアイデンティティの中心に据える学環・学府に足場を置くお二人が語った内容は、いまの私たちにも、未来の私たちにも多くの示唆を与える価値があるものになっていると思います。これから、時間をおきながら何度も読み返していきたいと考えています。(開沼 博)

GAKKAN 61 2023.10
東京大学大学院 情報学環・学際情報学府
Interfaculty Initiative in Information Studies and Graduate School of Interdisciplinary Information Studies
〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 mail: news@iii.u-tokyo.ac.jp

編集委員: 開沼 博、神谷説子、畑田裕二、山内隆治、柳 志旻
デザイン: マルヤマデザイン(丸山智也、野中優衣)